

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について

羽島郡二町教育委員会

1. **学校臨時休業の期間** 令和2年3月 2日(月)～令和2年3月26日(木)
2. **学年末及び学年始休業日** 令和2年3月27日(金)～令和2年4月 6日(月)
3. **卒業証書授与式**
 - *中学校 令和2年3月 6日(金)
 - *小学校 令和2年3月25日(水)
 - ・参加者は、「卒業生とその保護者1名」のみとし、マスク着用をお願いします。
 - ・原則、保護者同伴で登校し、保護者同伴で帰宅するようお願いいたします。
 - ・感染リスクを低くするため、できる限り短時間での実施を考えています。
4. **修了式および離任式について**
 - *実施しません。転出入者については、新年度の学校通信等でお知らせします。
5. **始業式および入学式について**
 - *現段階では、令和2年4月7日(火)に実施する予定です。
6. **学習について**
 - *ドリルやワーク、GIFU Web ラーニングなどを活用して家庭学習を進めてください。
 - *学校臨時休業により、未学習となっている内容については、来年度の授業時間の中で学習できるようにし、学び残しがないようにします。
7. **部活動について**
 - *臨時休業期間、並びに、学年末及び学年始休業期間中は、練習や対外試合等をすべて中止します。
8. **通知表について**
 - *後日、個別にお渡しする予定です。その際に、会計報告等の配布物も併せてお渡しします。
9. **お願いしたいこと**
 - *今回の学校休業は、子どもたちの安心や安全、健康を第一に考えた対応です。ご家庭での生活においても、「不要不急の外出を控える」、「人込みをできる限り避ける」、「手洗いの励行」、「咳エチケットの励行」、「定期的に換気する」等の感染予防に努めていただくようお願いいたします。
 - *今後、学校からのお知らせは、保護者メールを活用します。また、ホームページでも情報提供する予定でいます。